「医療・介護連携シート」について(案)

- ※ 今回の変更点(事務局案)について…P3~4
- 1 目的

高齢者が<u>認知症等により</u>要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心した 在宅生活をおくるためには、早期の相談・対応や関係機関が連携して一体的に医療や支 援を提供する必要がある。連携シートにより、その方に携わる関係機関を明らかにする ことで、適切な対応と効果的な連携が図られることを目指している。

2 対象

認知症等で医療と介護を必要とするご本人・ご家族を想定している。

3 配布部数

1万部(予定)

4 配布(周知方法)

高齢者相談センター、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所

5 仕様

A5用紙サイズ横向 両面印刷 1 万部作成

6 運用開始

平成27年11月(予定)

- 7 本日意見交換をしていただきたい内容
 - (1)運用方法
 - (2) ガイドラインの記述について

8 今後のスケジュール

年度	月	作業内容
2 7	7月	第2回専門部会開催
		・運用方法など見直し
	8月	第3回専門部会
		• 最終案確認
	9 月	関係機関周知
	~10月	配布に向けた準備
	11 月	区民向け周知 (区報、ホームページ等)
		配布

「医療・介護連携シート」について議論の整理と修正

- 1 認知症専門部会における当初のニーズ
 - ・ 認知症の本人、ご家族が受診時等に関係機関を伝えられない。
 - 医療機関側から、関係しているケアマネジャーや包括支援センターがわからない。
 - →関係者に必要な情報が伝わらない。共有できない。

2 ニーズへの対応として

「医療・介護連携シート」作成の目的:

高齢者が要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心した在宅生活をおくるためには、早期の相談・対応や関係機関が連携して一体的に医療や支援を提供する必要がある。①連携シートによりその方に携わる関係機関を明らかにすることで、適切な対応と活発で効果的な連携を図る。

- 3 これまでの議論での具体策と課題
 - 新たなツール(ノート・手帳)の類は定着しにくい。
 - 普及しているおくすり手帳の活用が図れないか。
 - →雛形が熊本にあり検討の土台に
 - →個人情報の記入欄あり。…②紛失の恐れのある認知症の人は使えない。
 - →一般の高齢者が使えるものとして発行…③その必要は?
 - •区のホームページからダウンロードし、どこからでも利用できるように…。
 - →④紙質、色味、形態(A5両面印刷)が異なるものが出回る。
- 4 認知症専門部会として認知症の人への対応を補完するための修正案
 - ②③④の課題に対し、①の目的を満たすために…
 - ④について
 - ・発行元は、高齢者支援課。
 - ・配布場所は、高齢者相談センター、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所に限定。
 - ・高齢者を担当するケアマネジャー、本所・支所担当者が説明とともに、本人、 ご家族(代理人)の同意を得て配布。ご本人同意欄にチェック(☑)を入れてい ただく。

②について

- ・記載内容を関係機関の名称・連絡先に留め、名前等本人情報の記載は管理できる方に限ることで、認知症の人に使用していただく。
- ・家族や代理人が管理できる方や、一人暮らしでも、在宅で使用し、関係者が訪

問時に確認できる認知症の方も利用していただく。

③について

• 備忘録として必要としている高齢者に利用していただく。

5 具体的な修正案

- ・同意欄は、確認のチェック(☑)のみとする。
- ・関係機関の記入欄は、大きな変更無し。
- ・本人情報の記載については、注意書きを加える。